

別記様式(第4条関係)

随意契約結果一覧

所属(課名)

林業振興課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
令和3年度松阪市林地台帳補正業務委託	令和 3年 5月24日	株式会社 パスコ 三重支店	1,430,000	1,408,000	本業務は、松阪市総合型GISシステムで運用行っている林地台帳の補正を行う業務であり、松阪市総合型GISシステムの機能・設定内容は今まで松阪市と(株)パスコとの運用協議を重ね開発・設計してきたため、他社ではこのシステムを取扱うことが出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第6号)	無	
令和3年度 森林環境学習事業業務委託	令和 3年 6月11日	顔の見える松阪の家づくり推進協議会	2,893,000	2,875,400	将来の森林の『担い手』を育成するためには、森林・林業に精通し、小学生に適切な教育をすることができ、また、校舎の一部の木質化を早急に実施することができる川上から川下までの森林・林業に携わる関係者による協議会である顔の見える松阪の家づくり推進協議会に地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約と致したい。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
令和3年度松阪市荒滝生活環境保全林下刈業務	令和 3年 6月 18日	松阪飯南森林組合	602,000	605,000	松阪飯南森林組合は、低コスト林業確立に取り組み、森林環境創造事業による未整備林間伐の促進等、森林の持つ公益的機能の維持増進、適正な森林管理の重要性について十分な認識のもと地域林業の活力・回復並びに森林保全に努力しており、長年、本事業にも精通しており、保全林を保護しながら適切な除草業務を行える。又、森林組合は荒滝生活環境保全林の状況・地形・隣地境界等にも精通し、事業の目的である森林の適正な管理を実施することができる為、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約と致したい。	無	
令和3年度松阪市森林整備事業業務委託(その1)	令和 3年 7月13日	松阪飯南森林組合	9,977,000	9,776,800	市と森林所有者及び認定林業事業体において「松阪市森林整備事業に関する協定」の締結をした森林における業務であり、本委託業務の実施においては、森林所有者の同意を得ている松阪飯南森林組合と契約をしなければ業務を遂行できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	有	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
令和3年度森林経営管理意向 調査業務委託	令和 3年7月13日	松阪飯南森林組合	6,435,000	6,303,000	意向調査業務については、対象 森林についての森林施業情報、 及び所有者情報などを有している 必要があり、松阪市内の民有林 の間伐を始め、森林施業を広く実 施しており、松阪市の森林情報に ついて精通している松阪飯南森林 組合と随意契約いたしたい。(地 方自治法施行令 第167条の2第 1項第2号)	有	
令和3年度飯南・飯高市有林 管理業務委託	令和 3年 7月20日	松阪飯南森林組合	1,885,400	1,848,000	市有林地の植栽の受託者であり、 対象地の位置や境界、植栽状況 等を把握している、松阪飯南森林 組合でないと適正に管理できな いため。(地方自治法施行令 第1 67条の2第1項第2号)	無	
令和3年度 里山の森林安全 安心対策事業業務委託	令和 3年7月27日	松阪飯南森林組合	11,869,000	11,614,900	市と森林所有者及び認定林業事 業体において10年間の「災害に 強い森林づくり協定」の締結をし た森林における業務であり、本委 託業務の実施においては、森林 管理に関して森林所有者の同意 を得ている松阪飯南森林組合と 契約をしなければ業務を遂行で きないため。(地方自治法施行令 第 167条の2第1項第2号)	有	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
令和3年度森林境界明確化業務委託	令和 3年8月 20日	松阪飯南森林組合	5,731,000	5,566,000	境界明確化業務は、森林経営管理法第1条に定める本市が経営管理権集積計画を定め経営管理を行うためのものであり、実施に当たっては、実施個所の森林所有者の情報や森林の資源情報、森林の施業等の知識等を有している必要があるため、松阪飯南森林組合と随意契約いたしたい。 (地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号)	有	
令和3年度森林環境創造事業業務委託(県単)(叶林業森林整備計画地域)	令和 3年9月 21日	叶林業合名会社	1,265,000	1,251,800	市と森林所有者及び認定林業事業者において20年間の「環境林づくり協定書」の締結をした森林における業務であり、本委託業務の実施においては、20年間の森林管理に関して森林所有者の同意を得ている叶林業合名会社と契約をしなければ業務を遂行できないため。(地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号)	無	
令和3年度森林環境創造事業業務委託(市町タイプ)(叶林業森林整備計画地域)	令和 3年9月21日	叶林業合名会社	4,292,200	4,279,000	市と森林所有者及び認定林業事業者において20年間の「環境林づくり協定書」の締結をした森林における業務であり、本委託業務の実施においては、20年間の森林管理に関して森林所有者の同意を得ている叶林業合名会社と契約をしなければ業務を遂行できないため。(地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号)	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
令和3年度森林環境創造事業 業務委託(市町タイプ)(松阪 飯南森林組合森林整備計画 地域)	令和 3年 9月21日	松阪飯南森林組合	6,997,100	6,787,000	市と森林所有者及び認定林業事業体において20年間の「環境林づくり協定書」の締結をした森林における業務であり、本委託業務の実施においては、20年間の森林管理に関して森林所有者の同意を得ている松阪飯南森林組合と契約をしなければ業務を遂行できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	有	
令和3年度飯南・飯高市有林 再造林業務委託	令和 3年 10月 26日	松阪飯南森林組合	4,147,000	4,070,000	本業務実施にあたっては、「林福連携による広葉樹苗木の生産モデル事業」で令和元年度から松阪飯南森林組合が飯高じゃんぷと連携し育苗してきた苗木2,541本を植栽に利用することから、森林施業を広く実施し、適正な植林を行うことができる松阪飯南森林組合と地方自治法施行令第167条の2第1項2号に基づき随意契約と致したい。	無	
令和3年度松阪市森林整備事業 業務委託(その2)	令和 3年11月1日	松阪飯南森林組合	22,154,000	21,714,000	市と森林所有者及び認定林業事業体において「松阪市森林整備事業に関する協定」の締結をした森林における業務であり、本委託業務の実施においては、森林所有者の同意を得ている松阪飯南森林組合と契約をしなければ業務を遂行できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	有	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
令和3年度松阪市森林整備事業業務委託(その3)	令和 3年11月15日	叶林業合名会社	11,176,000	11,165,000	市と森林所有者及び認定林業事業体において「松阪市森林整備事業に関する協定」の締結をした森林における業務であり、本委託業務の実施においては、森林所有者の同意を得ている叶林業合名会社と契約をしなければ業務を遂行できないため。(地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号)	有	
令和3年度松阪市森林整備事業業務委託(その4)	令和 3年12月14日	沖中造林株式会社	469,700	462,000	市と森林所有者及び認定林業事業体において「松阪市森林整備事業に関する協定」の締結をした森林における業務であり、本委託業務の実施においては、森林所有者の同意を得ている沖中造林株式会社と契約をしなければ業務を遂行できないため。(地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号)	無	